

質問に対する回答書

対象件名	令和7年度水理実験場敷地内整備
------	-----------------

質問内容	回答内容
現場調査は実施が必要でしょうか。	特に必要とは考えておりませんが、必要とご判断されて実施されるのは構いません。 なお、参考までに対象箇所(場内外周部分)の写真と注意事項を別紙で添付します
施工は協力会社にて予定しておりますが、問題ございませんでしょうか。	特に問題はありません。
現場管理には元請けの人間の常駐が必要でしょうか。	必要です。
記載されていないその他提出が必要な資料はございますでしょうか。	提出が必要な書類については見積依頼書及び仕様書に記載してあるもの以外は基本的にはありませんが、施工状況に応じてはその他の資料の提出が必要となる場合もあります。
実績調書の添付資料として、契約書(又は発注者の証明書)とありますが、契約書省略の契約の際は、作業報告書及び仕様書等の提出でも問題無いでしょうか？	九州地方整備局(港湾空港関係)発注の実績とわかる作業報告書及び仕様書等で構いません。



敷地境界より1.5m程度の除草等作業。
境界設置のフェンスに絡みついた蔦類の除去もお願いします。
なお立木については、枝落とし程度を想定しています。
（もし可能であれば幹を伐採していただいても構いません）
草木以外の落下物等の除去処分は不要です。